


夏休みの過ごし方

夏季休業期間 8月1日（土）～8月17日（月）

今年の夏休みは、例年通りの夏休みではありません。新型コロナウイルスから自分の身を守ることが必要です。皆さん一人一人が、「自分と家族のかけがえのない命」を守ることを意識し、自ら考え、行動することを、いつも以上に心がけてください。

夏休み終了後は、大きな行事がたくさん計画されています。しっかりとした規範意識を持って、目標・計画に従って生活し、体調と生活リズムを崩すことなく、休業明けにいいスタートを切りましょう。

また、家庭生活においては、地域・家族の一員として、責任ある行動が求められます。計画的な家庭学習とともに家の手伝いなどにしっかりと取り組むようにしましょう。

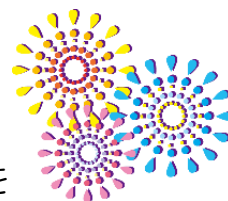
（大前提）☆ 新型コロナウイルス感染防止を常に意識し、不要不急の外出を避け、各家庭で落ち着いた生活を送りましょう。

☆ 計画的な学習と生活をし、毎日の検温と合わせて、体を動かす時間を確保して、免疫力をアップしましょう。

☆ 不規則な生活は免疫力を下げます。こまめな手洗いと「早寝・早起き・朝ごはん生活」をしましょう。

☆ 一日の生活を確認するために、家族と団らんの時間を持ちましょう。

☆ 家族・社会の一員の責任として、休業中は、日頃できない家族の手伝いを積極的にしましょう。



《夏季休業中の約束事》

○ 3密（「密閉」「密集」「密接」）を避けた行動をします。

（休業日でも、部活動などでの登下校・自転車通学のルールは普段と同じです）

○ 外出をする時はマスク着用が原則ですが、気温・相手との距離等に応じて対応してください。また、保護者の方からの許可をもらい、行き先と帰宅時間を確認してください。（万が一感染した場合に対応できるようにしてください）

○ 友人宅への訪問マナーを守りましょう。休業中であっても友人宅への外泊は禁止です。（お家の方が不在の家では遊ばない、昼食・夕食時の訪問は控える など）

○ 夜7時以降の外出は、保護者同伴とします。地域の一員として地域行事に参加する時は、指導者・お家の方の指示に従いましょう。また、お祭りを見に行く時は、家族と何時に帰宅するか約束して、お家の方の許可をもらいましょう。

○ 生徒だけでのカラオケボックス・ゲームセンターは利用しません。（保護者同伴で利用してください。また、生徒同士でのお金やゲームの貸し借り、売買なども禁止します。）

○ 喫煙・飲酒・万引き・深夜徘徊、バイクや自転車のいたずらなどの触法行為はもちろん、疑われる行為は絶対にしてはいけません。

○ 夜9時以降の電話やメールをしないなど、メディア使用については、ネットマナー・家庭生活での約束を守って使用してください。（個人情報や無責任な書き込み、フェイクニュース情報の拡散等には特に注意してください。）

○ 川に行く場合は、保護者同伴か保護者の承諾のもと3人以上で十分注意すること。また、空き地や空き店舗、人目のつかない場所、川の深みなど危険箇所に近寄らないこと。

○ コロナ関連の対応が必要な事態になった場合や緊急な連絡（けが・事故・事件など）の場合は、すぐに学校・担任の先生に連絡してください。

○ 不審な人物を見かけたり、不審な電話があった時は、身の安全を第一に行動し、ただちに家族・警察に連絡してください。学校にも報告をお願いします。（裏面もご覧ください）

(保護者の皆様へ) 確認と再度のお願いです

○情報機器端末の使用については、家庭でのルールを確認のうえ、トラブルに巻き込まれないよう安全に使用させてください。

SNS に接続可能な情報機器の使用について

飯豊中学校では、学校生活に必要なない携帯・スマホ・タブレット端末等の機器持ち込みを認めておりません。

この数年、音楽再生機器や携帯ゲーム機はもちろん、通話できないお下りのスマホ等でも SNS 等を行う小中学生が増えています。本校でも、SNS で繋がる相手の広域化や人数増加とともに、相手を傷つける表現や誹謗中傷、画像や動画の無許可掲載などによる様々なトラブルや問題が起きています。本校においても、生徒同士の情報共有ツールとして、Line やインスタグラム等の SNS を活用している生徒は確実に増加しています。

父母と教師の会育成部では「家庭の約束づくり」活動が行われているところです。夏季休業においても、お子さんの情報機器所持の実態をふまえ、ご家庭での約束について、再度ご確認ください。

<お願い>

- ① 学校生活(休日部活動・大会等含)には、親のものであっても携帯・スマホ・タブレット等を持たせないでください。
- ② 未成年者の情報機器端末所持は、あくまでも「保護者の責任で」「保護者が貸し与えている」ものです。お子さんがどのような使い方をしているのか、使い方や、内容を含めて保護者の責任で確認をお願いします。
- ③ お子さんの学習時間の確保を含め、休業中の生活リズムの確立にご協力ください。

学 校 電 話 番 号 7 2 - 2 1 2 9

学校閉庁時（8月8日～16日）の緊急連絡先

飯豊町教育委員会 8 7 - 0 5 1 9

(追 加) 上記期間の土・日・祝日の緊急連絡先

役場代表番号 7 2 - 2 1 1 1

**あなたの行動が「あなたと家族」を守ります。
責任ある行動をお願いします。**